

薬局提案型の漫然投与解消を目的にした取り組み

(香川県) そうごう薬局さぬき詫間店

○橋詰 昌

【目的】

「漫然投与」はポリファーマシーの要因のひとつであり、有害事象のリスク増加・医療費の増大・服薬アドヒアランス低下などの問題となっている。当薬局においても、消化器系薬剤を複数継続して服用している症例は多い。今回、添付文書に漫然投与に対する注意の記載があり、かつ自覚症状を薬局でも確認できるモサプリドクエン酸塩（以下、モサプリド）を対象に、応需先医師と連携して漫然投与解消のための取り組みを行ったので報告する。

【方法】

2017年2月～5月の4か月間、香川県内のそうごう薬局3店舗にて、モサプリドを2週間以上継続服用中の患者を対象に取り組みを行った。除外基準は、主応需先病院以外からの患者、直接の聴き取りが不可能な患者とした。対応フローチャートと服薬情報提供書式を作成し、主応需先の医師と事前協議を行い、了承を得た。フローチャートに基づき、自覚症状および減薬の意思を確認し、「漫然投与」が疑われる場合、医師に服薬情報提供書を提出し、その後のモサプリド処方状況および患者状況を確認した。

【結果】

対象患者は61名であった。そのうち、自覚症状がなく減薬の意思があった患者は36名であった。服薬情報提供文書の提出により、モサプリドを中止できた患者は27名であった。中止の後、処方再開になった患者は4名であった。

【考察】

今回の取り組みにおいて、モサプリドの服用を中止しても症状に変化がなかった患者が27名であったことより、薬局の提案によって漫然投与を解消する可能性が示された。

これまで通り、副作用や効果の継続的な確認を行い、それらの情報を医療機関にフィードバックすると共に、「漫然投与の解消」に関しても、薬局から提案することは重要であると考え。